

【0 前文】

私は大阪維新の会 大阪市議員団を代表いたしまして、平成27年度 大阪市予算案

並びに関係諸案件について質問をいたします。

我が会派は、次世代にこれまでの放漫な市政のツケを残さないためには今、何をしなければならないのかを追求してこの間、外郭団体、いわゆる天下り団体の徹底した改革をはじめ

「民間でできることは民間で行う」ことを基本に様々な改革に取り組んでまいりました。

一昨日の予算説明で、橋下市長は、就任後、活力ある大阪を取り戻すため、この3年間、

現役世代が活力を生み出せるよう支援し、その活力を高齢者にも還元するとともに成長を通じて市民の安全・安心を守る取り組みを充実する、そのために、政策転換と市政改革に全力を投じてきたとおっしゃっていました。

具体には、市政改革の取り組みとして、市役所をゼロベースでグレートリセットするという考えのもと、施策・事業の見直しを実行し、3年間の累計で432億円もの削減効果額を生み出し、その効果を政策推進に活用して来られました。特に現役世代への重点投資においては、市長就任前には67億円であった予算が平成27年度予算では336億円と約5倍に充実されています。

このような、これまでの改革における成果は、十分評価されますが、真に大阪の再生を目指すには、今後は、新しい統治機構による大都市、大阪にふさわしい成長をもたらす府市一体となった成長戦略や、ニアイズベターによるコミュニティの強化と住民サービスの充実を実現させる必要があると考えます。

そこで、大阪都構想について、まずお聞きします。

【1 大阪都構想】

【(1) 住民自治の充実】

平成27年2月6日、特別区設置協定書について、国から特段の意見なしとの回答を得て、改めて、今回議案が提出されました。議会で承認となれば、残すは究極の民主主義である住民投票であります。いよいよ大阪都構想の実現に向けた最終段階に入ったと認識しております。そこで、大阪都構想の二つの意義のうち、二重行政の解消については、明日、我が会派の村上議員が質問するというところで、私からは、住民自治の充実に関する質問と、あわせて、住民投票に向けた広報活動についてお聞きいたします。

まず、住民自治の充実について、お聞きいたします。

大阪市の人口は約270万人であります。

約270万人の自治を本当に1人で担えるのでしょうか。他の政令市や市町村と比べても、現在の市役所が住民から遠いのは歴然であります。基礎自治体として、住民自治の充実を

目指すなら、選挙で選ばれた一人の市長より、選挙で選ばれた5人の区長とする方が住民に近いものとなるのは明白であります。

大阪市のそれぞれの地域で暮らす270万人の住民には、様々なニーズがあるはずです。本来であれば、そうした住民の声をきめ細かに施策に反映すべきではないでしょうか。

しかしながら、現在は、区役所ごとの特色を出そうと頑張っておられますが、基本は市域全体の観点から市域一律の施策がベースであります。このままでは、地域の特色を活かした

まちづくりも限界であり、この状況を続けるのが果たして住民のためなのか、考えるべき時期が来ているのではないのでしょうか。

特別区になれば、こうした特色に沿って、事業の優先度が計られ、必要性の高い事業が強化されます。それぞれの地域にあった施策が、限られた財源の中、効果的に行われるようになるのであります。東京の特別区では、世田谷区は、「世田谷区教育要領」に基づいて

小中の9年教育を実施されておりますが、こうした特色ある施策が開くのであります。

そのためには、公選区長と区議会が不可欠であります。現在の区役所強化の取り組みをさらに推し進めるには役人区長では限界があると考えております。住民の信託を受けて、住民に責任を負う公選職にすることで、区長が住民の声に耳を傾け施策を判断し、区議会で住民の

立場から議決することで、住民自らが地域の施策について、責任を持って決めることができるようになります。これが正に自治で

あります。住民自治の充実を図り、住民が自らの判断で地域のことを決めていく真の自治を実現するには、都構想しかないと考えておりますが、市長のご所見をお伺いいたします。

あわせて、こうした住民自治の充実に大きな意義を持つ特別区の設置に関して、大阪府に

お金を取られる、このため権限も財源も不十分になりサービス水準が低下する、特別区の

財政規模によってサービスに格差が生じるなどの論もありますが、このような事は批判にもあたりません。協定書を見れば、特別区は

中核市並みの権限を持つことが、

きっちり書かれており、そうした事務を担う

特別区の行政運営を確保するための

財政調整制度も組まれております。

にもかかわらず、本当に大阪府が実行するかわからないといったことに至っては、都構想をなきものにするために考え出した批判と言わざるを得ません。

さらに、区役所がなくなるといった話まで流布されていますが、こうした根拠のない批判は

厳に慎むべきであると考えます。そこで、あわせて、こうした的外れの批判に対して、どのように考えておられるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【1 大阪都構想】

【(2) 住民投票に向けた広報活動】

次に、住民投票に向けた広報活動について、お聞きいたします。

我々は、5年にわたって、都構想を看板政策に掲げ、その実現に全力をあげて取り組んできました。大阪の再生には都構想しかありません。住民から遠い市役所を身近な特別区に再編することで、優しい大阪を実現する、その信念で今まで走ってきました。そしてようやくここまで辿り着きました。議会で承認すれば、

いよいよ住民投票であります。この大阪で

このような住民投票が行われること自体、

まさに歴史的快挙であります。

これまで、市町村、政令市、中核市などの

自治体の形は国が決めてきました。

それが、今回の都構想では、上から決められるのではなく、市民自らが大阪における新しい自治の姿を決めることになるのであります。大阪から新たな地方自治がスタートするのであります。

このような画期的な取り組みであればこそ、市民の選択は極めて重いものがあります。市民が十分に理解して投票所に足を運び、判断いただくことが重要です。我が会派、また、それぞれの会派も、もちろん、住民投票に向けた取り組みを当然に進めることになると思います。

市長は、大都市法に基づき、市民の理解が促進されるよう、わかりやすい説明をしっかりと行うべきであると考えます。そこで、議会で承認されれば、住民投票に向けてどのように広報活動を行っていかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【2 交通事業】

【(1) ICカード戦略】

次に交通事業におけるICカード戦略について、お聞きいたします。

先日公表されました、交通局における

「平成27年度以降の重要施策」におきまして、平成27年度を初年度とした、今後の『ICカード戦略』について取りまとめられておりましたが、具体的な「戦略」の内容につきまして、交通局長にお伺いいたします。

【2 交通事業】

【(2) 地下鉄事業における運賃値下げ】

次に、地下鉄事業における運賃値下げについてお聞きいたします。

都市の競争力を強化するためにも、公共交通機関のコストは大切です。

大阪維新の会は、都市機能を高め経済活動を活発化し、市民生活を豊かにすることを目指し、都市インフラの整備及び運用に民間手法を導入し、咲洲トンネルや菅原城北大橋、

なみはや大橋などの通行料金を無料にする取り組みをしてきました。

しかし、1日約230万人が利用する地下鉄の運賃値下げは、大変大きなインパクトがあります。

そうした中、交通局では平成26年4月の消費税改定の実施に時を合わせて、初乗り運賃について、それまでの200円から180円に引き下げをおこないました。

鉄道について言えば、利用料金、なかでも「初乗り運賃」がその一つの指標とされます。

しかし、初乗り運賃と2区運賃の格差が大きくなっており、更に都市機能を高めるためにも格差の是正は解決すべきであると考えております。

利用促進という観点から言うと「運賃割引」という方策もありますが、以上の観点からすると「基本運賃の見直し」は重要であると考えております。

昨年の秋以降、市長は地下鉄運賃の更なる値下げについて言及されてこられました。今後の地下鉄運賃についてどのようにお考えなのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【3 新公会計制度の導入】

次に、新公会計制度の導入について、お聞きいたします

現行の官庁会計は現金主義・単式簿記であり、我々民間人にとってはなじみが薄く、資産や負債の状況を示すストック情報、また、減価償却費や引当金といった現金収支を伴わないコスト情報が、決算情報に反映されていません。

現状、企業的会計手法を採り入れた財務書類を作成、公表されていますが、これは官庁会計方式による決算統計を組み替えて作成されたもので、真の現状分析には不十分であると言わざるを得ません。

私は、自治体において本当の財政状態を分析するには、新公会計制度の導入は必要不可欠と考えております。

本市においても、橋下市長が府知事時代の平成23年度に大阪府において導入したものと同様の新公会計制度を平成27年4月より導入すると聞いていますが、東京都や大阪府といった都道府県よりも、本市のような住民に直結した事業を多く抱える都市の方が、より有効に情報を活用することができるものと考えております。

新公会計制度の導入により、本市はどのように変わっていくのか、導入に向けた市長の意気込みをお伺いいたします。

あわせて、いくら新公会計制度を導入したとしても、作成される財務諸表が正確でなければ、また、職員が十分に使いこなせなければ、財政状況を正確に把握・説明したり、マネジメントに活かすこともままならず、十分に機能しないのではないかとともに危惧しております。

新公会計制度の導入に向けた職員への教育はどのような状況であるのか、また、作成される財務諸表について、所属やシステムによるチェックだけでなく、専門家の活用など、外部の目線である第三者的チェックも必要であると考えますが、あわせて市長のご所見をお伺いいたします。

【4 子育て支援】

【(1) 子ども・子育て支援新制度】

次に、子ども・子育て支援 新制度における保育料について、お聞きいたします。

平成27年4月から施行される、子ども・子育て支援 新制度においては、保育所や幼稚園を利用する際の保育料について、国の定める基準の範囲内で市町村が定めることとなっております。

一方、本市においては、昨年8月に素案として保育料についての考え方を公表し、これまで実施してきた保育所 等の国基準からの保育料軽減のための財源と市立幼稚園の保育料増収分を財源として、公私幼保を問わず国基準から同程度の軽減を図るというものでありました。

私立幼稚園の保育料については、これまで各設置者が保育料を設定することとなっていました。新制度において市町村が保育料を設定するのであれば、利用者負担および税投入の公平性の観点から、公立か私立かに関わらず利用者負担額の差を設けないという考えは当然のことであるとと考えております。

さて、今回上程された平成27年度予算案では、保育料についての新たな案が出されていますが、その中で1号認定、いわゆる幼稚園等に通園する園児の保育料については、国基準に対して素案の76.6%から90.8%となっており、月額5千円の増となる所得階層もあります。

予算編成過程において財源等の問題もあり、素案を見直すということについては一定理解できるものの、素案を基に家計を考えていた世帯もあると思います。

4月を間近に控えたこの時期も考慮すると、素案からの大幅な増については配慮すべきであるとも考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

【4 子育て支援】

【(2) こども医療費助成事業】

次に、こども医療費助成事業について、お聞きいたします。

市長は就任当初から、現役世代への重点投資を掲げ、待機児童対策や塾代助成制度の創設など、さまざまなこども・子育て支援施策や教育施策を大幅に拡充してこられました。

この点について、我が会派としても非常に高く評価をするものであります。

その中で、こども医療費助成については、平成24年11月に、中学校修了まで対象年齢を拡充したものの、所得制限の撤廃についてはこれまで実施されませんでした。

他都市においては、隣の堺市をはじめ、

さいたま市や名古屋市などが中学校修了まで所得制限を撤廃しております。

我が会派としても、社会全体で子育てを支えていくという理念から、子育て支援施策については全ての子育て世帯を対象にすべきであると考えており、対象年齢の拡充だけではなく、所得制限の撤廃についても取り組んでいくべきだと、繰り返し要望してきたところであります。

平成27年度予算案において、ようやく12歳小学校修了まで所得制限が撤廃され、また中学生についても一定所得制限が緩和されることとなりました。市長のご判断により、我が党の拡充要望に応えていただき、今までこの制度の対象外となっていた子育て世帯も喜ばれることと思います。そこで、今回、こども医療費助成制度を拡充することとした考え方について、市長のご所見をお伺いいたします。

【4 子育て支援】
【(3) 塾代助成事業】

次に、塾代助成事業について、お聞きいたします。

塾代助成事業は、西成区での試行実施を経て、平成25年12月から全区で展開して実施し、1年2カ月が経過しました。

文部科学省の調査では、中学3年生で学習塾へ通っている生徒の割合は約68%という実態があり、また、塾代などの学校外教育に支出する金額が高い世帯の生徒ほど、成績が高いという結果もあります。このことから、こどもたちの学習環境に学習塾等の学校外教育が担う役割は大きくなっていると言えます。

この事業を実施することによって、子育て世帯の経済的な負担の軽減はもちろんのこと、昨年12月に実施したアンケート調査の結果では、回答した生徒の69%が「この事業を利用して新たに学習塾や文化・スポーツ教室へ通うことができた」、「受講科目を増やすことができた」と回答し、さらには、60%の生徒が「学校の成績が向上した」と回答しており、中学生に学校外教育を受ける機会を提供するという目的を達成して、効果をあげていると認識しております。

この事業は、市長の就任直後から、幅広い所得者層を対象にしたいという強い思いを持って取り組んでこられた事業であり、平成27年度予算案では、助成対象者を拡大し、一部の高額所得者層を除いて市内在住中学生の約8割を助成対象にするとのことでありますが、助成対象者を拡大するねらいと決意を、市長にお伺いいたします。

【5 教育問題】

【(1) 市長の教育ビジョン】

次に、市長の教育ビジョンについて、お聞きいたします。

我が大阪維新の会では、将来の大阪を支え、発展させていくためには、その人材となる本市の児童生徒に対する充実した教育を行い、自主自立の精神をもった人材を育成することが不可欠であると考えおります。

しかしながら、本市の子どもたちの現状は、学力や体力・運動能力の問題に関しては、

全国調査における全国平均と本市平均の差は徐々に縮まっているものの、その差は依然として大きく、また、授業規律の確保や学習意欲の向上が喫緊の課題となっております。

活力ある大阪を取り戻すためには、教育をはじめとする未来への投資を行い、教育改革を不断なく推進していくことが必要であり、教育委員会任せの学校教育を抜本的に改革する必要があると考えております。

市長は、活力ある大阪の実現に向けた政策推進の中で現役世代への重点投資を掲げておられ、これまでも英語イノベーション事業や

校長経営戦略予算などの新規施策を打ち出して教育改革に取り組んでこられました。

私は、加速する昨今のグローバル社会に十分に対応できる人材を育成するためには、できるだけ早い時期から英語教育を行うことが必要であるとともに、学校間の競争を促進し、校長がリーダーシップを発揮して学校を

マネジメントすることが必要と考えているところであり、引き続き教育改革に取り組んでもらいたいと考えておりますが、今後の教育施策の展開についてどのようなビジョンを持っておられるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【 5 教育問題】

【（ 2 ） 教員の負担軽減及び教育の充実】

【① 教育現場の現状認識と学校教育への影響】

次に、教育現場の現状認識と学校教育への影響についてお聞きいたします。

これまで教育委員会は、教員の校務負担の軽減策として、教員一人1台のパソコンを整備し、学期末の成績・統計処理や会議のための事前準備・議事録の作成等校務の効率化を図るための校務支援ICT活用事業や、いじめ・不登校・暴力行為など、学校だけでは困難な事案に対応するための弁護士・精神科医等の第三者専門家チームを派遣するなどの施策を推進してこられました。

校務支援ICT活用事業においては、試験導入校で、事務の効率化を図り、その効果として教頭は年間136.3時間、クラス担任は168.1時間の時間が生み出されたと聞いております。

そして、教育委員会は、「校務支援ICT活用事業」を継続するとともに、さらなる教員の負担軽減のための施策として「学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立」や「部活動のあり方研究事業」を来年度予算に計上しておられます。教員の負担軽減にこのような予算を計上する前提として、今学校現場では教員の労働環境についてどのような実態があるのか、それが学校教育にどのような影響を及ぼしているのか、学校を所管する教育長のご所見をお伺いいたします。

【 5 教育問題】

【（ 2 ） 教員の負担軽減及び教育の充実】

【② 教員の負担軽減と教育の充実】

次に、教員の負担軽減と教育の充実についてお聞きいたします。

ただいまの答弁でもありましたように、教員の多忙化は大阪市においても同様であり、喫緊の課題である学力の向上に取り組むためには、教員の負担軽減もあわせて行う必要があります。

市長は、就任してすぐに、これまでなかなか進まなかった学校の I C T 環境の整備に取り組み、教員の一人一台のパソコン整備や校務支援システムを導入するなど教員業務の効率化を実行され、副校長のモデル配置にも取り組まれました。

特に校務支援 I C T 活用事業については、先ほど申し上げた成果が出ているところであり、試験導入校からは、「数値以上にもっと効果が出ているという実感がある」、「ルーティン作業から解放され、時間では計れない効果がある」、「試験導入校で 2 年目を迎え、以前と比べてさらに効率化が図られている」という声も寄せられているとのことでもあります。

しかしながら、学校現場においては、様々な教育課題に対応しなければならず、校務が複雑・多様化しており、今、教育長から答弁があったように、教員はなお繁忙な状況にあるため、本来最も力を注ぐべき学力向上に十分取り組めているのか疑問であります。

特に教頭は、教育活動全体のコーディネーターとして、教職員を指導していく必要がありますが、教育委員会からの調査など事務的な業務や、地域行事など様々な対応に追われ、その機能を果たせていないように感じております。

また、教員についても、事務的な業務やクラブ活動の比重が大きく、本来の授業に十分な時間を割けない状況があるのではないのでしょうか。

一人ひとりの教員がその持てる能力を十分に発揮し、学校教育の質を向上させるために、どのように学校現場の負担を軽減し、教育の充実を図るお考えなのか、市長のご所見をお伺いいたします。

(要望事項)

教育委員会には学校現場の負担を軽減し、教員の労働環境を改善することにより生み出した時間で、教育の質を向上させるとともに、子どもに向き合う時間を増やし、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな対応を行っていただくことを要望しておきます。

【5 教育問題】

【(3) 中学校給食事業】

次に、中学校給食事業について、お聞きいたします。

中学校給食は、

平成26年度「全国学力・学習状況調査」において見られるように、朝食を欠食傾向にある

中学生が全国平均6.5%に対して、大阪市では11.9%であることなどにより、市長の強い思いで成長期にある子どもたちに、栄養価に配慮した献立の給食を提供することが不可欠であるという状況を受けて、

デリバリー方式の給食をスタートさせ、今年度より全員喫食を始められています。

現行実施しているデリバリー方式の

中学校給食については、昨年6月からカレーやシチューなど温かいおかずの提供や、8月からは、おかわり用のご飯の提供、さらに、新 献立開発のためのモニター事業として、

「かるしおレシピ」で調理した料理の試食会を8月に24区で開催し、その結果に基づいた

献立内容への反映など、着実な改善の取り組みが進められていると思います。

しかし、多くの生徒が給食を残している実態があるように聞いており、現行実施のデリバリー方式の中学校給食については、

まずは最適化を目指すことが求められています。そのことができた上で、中学校給食の

方向性としても検討を行うべきではないでしょうか。

来年度、阿倍野区の長池 小・昭和 中で

小中親子方式をモデル校実施すると聞いていますが、各区の状況も相違するため、デリバリー方式やセンター方式を含め、

今後 特別区に移行した際にも実態に合う対応が可能なことも必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

【6 大阪の成長戦略】

【(1) 外国人等観光客受入環境整備】

次に、外国人等観光客受入環境整備について、お聞きいたします。

大阪の成長戦略では、2020年の

来阪外国人旅行者数の目標を650万人としており、外国人観光客の誘致は、消費や雇用拡大など成長戦略の観点からかかせない要素であり、観光需要を取り込むことによる

経済波及効果も計り知れません。

昨年に関西国際空港の国際線を利用した

外国人旅客数は、前年比36%増となり、

3年連続で過去最高を更新しました。この要因は格安航空会社の就航増加や円安、入国査証（ビザ）の発給緩和などにより、

アジアを中心に観光客が増えていることによるものであると考えております。

観光バス問題を解決することはもちろんのこと、より多くの観光客を受け入れるために、どのような環境整備を進めていかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【6 大阪の成長戦略】

【(2) 天王寺動物園の魅力向上】

次に、天王寺動物園の魅力向上について、お聞きいたします。

昨年3月に「あべのハルカス」が開業するなど、天王寺・阿倍野エリアが注目されており、大変多くの方が訪れて、天王寺・阿倍野エリアの魅力向上が著しいものとなっております。

天王寺ターミナルと動物園をつなぐエントランスエリアなど、天王寺公園の一部区域を活用する事業者が決定したとのことですが、民間の活力を引き出す観点からの民間開放の取り組みとして、ターミナルに近いという立地条件や動物園・美術館・慶沢園など魅力ある施設を有する天王寺公園の特性を活かして、民間の力により、天王寺・阿倍野地区の核にふさわしい公園として、魅力的なものにリニューアルされることを期待しております。

エントランスエリアの活性化だけではなく、エリアの更なる発展のためには、中核施設である天王寺動物園の活性化が重要になってきます。民間活力導入により、エントランスエリアを通して動物園への人の流れもできるのではと期待しておりますが、動物園が活性化されてのことであると考えております。

天王寺・阿倍野エリアの核となる動物園の活性化に向け、夏休みの時期などに、動物たちの夜の生態を見ることができるとナイト・ズーを大阪府も協力して実施するとのことですが、単なる開園時間の延長ではなく、多くの方に来ていただける話題性のある取り組みにしていきたいと考えております。ほかにも、こどもたちが動物を触ることのできる触れ合いコーナーをつくる、来園の記念に買って帰りたくなる天王寺動物園ならではのグッズを開発するなど動物園の魅力を高める新しい取り組みを是非実現してほしいと考えております。また、クリスマスや七夕といった四季折々の来園者も参加できる楽しいイベントを企画し、来園者が何度も来たくなるような工夫を実施していただきたいと考えております。天王寺動物園の今後の方向性について、市長のご所見をお伺いいたします。

【6 大阪の成長戦略】

【(3) 新たな文化行政の枠組み】

次に、新たな文化行政の枠組みについて、お聞きいたします。

先月、文楽の初春公演が終わり、今年度の国立文楽劇場での公演入場者数が約11万7,600人と、助成金の満額支給となる10万5,000人を大きく上回る結果となり、今年度、文楽協会へ2,900万円満額が支給されることとなりました。

市長もこの結果に対して「文楽サイドの努力のたまもの」と評価されたとのことであり、

市長は就任されて以来、特定の文化・芸術に対して、行政の価値判断のみで漫然と補助金が出される仕組みを問題視されてきたわけで、一方では文化についても努力に応じて助成していくとおっしゃってこられたところでもあります。

今回の予算で、芸術文化関係団体や個人が行う事業に対して助成を行う芸術活動振興事業助成が大幅に増額されているのも、その表れであると考えております。

あわせて、市長は、ふるさと寄附金制度を活用して寄附者が支援する芸術文化団体への

活動助成制度を導入する意向を示され、次年度の予算案にも反映されております。私もこの制度については大いに賛成で、直接市民の意図にかなった団体への支援ができるわけで、それこそ文楽協会や大阪フィルハーモニー交響楽団に対しても個人の意思で助成できることとなります。

新しい文化への支援のかたちであり、ぜひ実現していただきたいと考えております。

また、発足して2年目のアーツカウンシルが、大阪の文化の現状を分析し、新たに、2つの

事業を提案したと聞いております。

事業の評価機能に加え、調査機能や企画機能が発揮されてきたわけで、今後の活動に大きく期待したいと考えております。

文化施策に関しては、この間、市長が打ち出された新たな文化行政の仕組みが着実に機能し始めていると感じておりますし、次年度に向けては新たな取り組みも盛りだくさんではありますが、文化施策に対する市長のご所見をお伺いいたします。

【 6 大阪の成長戦略】
【 (4) 商店街の活性化】

次に、商店街の活性化について、お聞きいたします。

市内の商店街を取り巻く環境は、店主の高齢化や後継者不足等から空き店舗が増加し、「シャッター街」化が進むなど、非常に厳しい状況にあります。

このような中、私の地元の阿倍野区にある「文の里商店街」では、大阪商工会議所や
広告代理店と連携し、各店舗の魅力をPRするポスターを商店街に掲示する「ポスター展」や、「100円商店街」等の独自性のある取り組みを通じて商店街のにぎわいづくりや活性化に積極的に取り組んでおられます。

これまで我が会派では、全国には地域資源を活かして独自性かつ継続性のある取り組みを実践することで活性化している商店街が存在し、そうした事例を参考にして市内商店街の活性化につながるような支援策を構築していくことが必要であると指摘してきました。

今年度、全国の事例を調査したと聞いておりますが、当該調査の結果と、それを踏まえて今後、商店街に対してどのような支援を行っていくのか、市長のご所見をお伺いいたします。

(要望事項)

国においては消費喚起を促すために、
プレミアム付き商品券の発行 等に対して
交付金が配布されると聞いており、
こうした機会を捉えて商店街に消費を呼び込むための取り組みにも、より一層努めて
いただきますよう要望させていただきます。

【6 大阪の成長戦略】
【(5) 市内への大学誘致】

次に、市内への大学誘致について、お聞きいたします。

本格的な人口減少・少子高齢社会に突入した今、喫緊の課題である大阪の成長を考える上で、次代の大阪の活力を担う若者を、より多く市内に呼び込むことがのぞまれております。

その一環として、大学など、若者が学び、集う施設の立地を促進することができれば、これらの施設が核となって市内の若者人口が増え、街の賑わいにも繋がり、地域の活性化につながるのではないかと考えております。

大学は、少子化の影響もあり、学生の獲得が難しい時代に突入しております。このため最近では、郊外に立地する複数の大学が、交通の便など立地条件の良い大阪都心への進出や移転に関心を寄せていると聞き、大阪市への誘致の好機が到来しているようであります。

立地しやすい環境づくりなどを進めるなど、誘致策を工夫することにより、大学等の誘致に弾みをつける必要があると考えておりますが、市長のご所見をお伺いいたします。

(要望事項)

港区市岡商業高校跡地については、大学誘致に関して地元から要望書が出ていたとお聞きしております。

引き続き、地元の要望に配慮していただき、また、大学側の進出ニーズを把握しながら、市有地に関して、大学へのあらゆる売り方を考えていただくことを要望させていただきます。

【7 密集住宅市街地整備の推進】

次に、密集住宅市街地整備の推進について、お聞きいたします。

近年、東日本大震災をはじめ、大規模な地震が全国で頻発しており、防災・減災対策の一層の強化・推進は急を要する課題であると考えております。

市内には、JR環状線外周の戦災を免れた地域を中心に、密集住宅市街地と呼ばれるエリアが広がっており、その面積は約1300haに及びます。国土交通省によると、地震時等に著しく危険な密集住宅市街地は全国で約6000haあり、実にその2割強が大阪市に存在していることとなります。

このような密集住宅市街地においては、危惧されている南海トラフ巨大地震などの大規模な地震が起これば火災が広がり大火となることや、建物の倒壊により道路がふさがれ避難が難しくなることなどが危惧されており、まちの災害に対する安全性を高めていくことが重要であると考えております。

密集住宅市街地整備には、老朽住宅の建替えや除却、狭あい道路の拡幅など様々な施策の

推進が重要となりますが、今後、空家の除却、

空地の確保など、地域レベルでの地道な

取り組みを着実に積み上げていくことが、

防災性の向上の近道となるものと考えております。例えば、神戸市で実施している事例ではありますが、老朽住宅を除却し、跡地を神戸市が無償で借りて地域で管理し、災害時の

地域防災活動の場である防災空地として活用する取り組みは、本市としても学ぶべきではないでしょうか。

こうした観点を踏まえ、今後、

密集住宅市街地の整備にどのように取り組んでいかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【8 高齢者施策】

次に、高齢者施策について、お聞きいたします。

今般、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が平成27年度から3カ年の計画として策定されるとお聞きしております。

大阪市は、高齢者世帯のうち、一人暮らしの高齢者世帯が全国の数値が約25%に対し、

41%と、非常に高い率を示しているとのことであります。

高齢者の一人暮らしは、地域とのつながりを持ちにくいことなどにより、いわゆる孤独死に至る場合が出るなどの問題が発生しており、孤独死問題は、人としての尊厳にかかわる問題であり、新聞紙上でも幾度となく取り上げられ大きな社会問題となっております。

一方、認知症高齢者問題は、大阪市のみならず、全国でも大きな課題となっており、大阪市においては、認知症高齢者数は高齢者人口の増加率が平成25年度までの過去5年間で

8.5%であるのに対し、認知症高齢者の増加率は25.3%と急激に増加している状況であります。

これらのことから、高齢者に対する施策は大変重要であり、また、橋下市長が進めてこられた「真に支援が必要な人への支援」という

観点から考えても、介護を要する高齢者や

認知症高齢者の課題解決に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、大阪市として今回の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画において、どのような理念のもと高齢者施策を進めていこうとしておられるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

【9 十三市民病院の今後のあり方】

次に、十三市民病院の今後のあり方について、お聞きいたします。

市民病院については、昨年10月から
地方独立行政法人 大阪市民病院機構に移行しました。

そのような中、十三市民病院については、
政策医療としては、結核や二次救急医療などに限定されており、厳しい財政状況のもと、

十三市民病院が今後、将来にわたって、
どのような役割を果たしていくべきか、
政策医療面からの位置づけや役割について
今一度検討しておくことが必要と考えられます。

本市では、現在、認知症対応の専門的な
医療機能は、吹田にある弘済院附属病院が担っております。また、その機能を継承する
ため、現地で建替えを行い、市民病院機構に移管することとなっておりますが、吹
田の立地では

入院患者に占める大阪市民の割合が約2割にとどまっている点なども考慮すると、市
内に、

認知症医療の拠点があってもいいのではないかと考えております。

市長は、十三市民病院の今後の公的な役割について、検討の必要性をどのように考え
ておられるのか、また、そうした検討を行う際には、
例えば、認知症医療の扱いについても検討してもらいたいと考えておりますが、あわ
せて市長のご所見をお伺いいたします。

【10 府市共同住吉母子医療センター】

次に、府市共同住吉母子医療センターについて、お聞きいたします。

高齢出産が増える中、現場の産科医の皆さんからも、少しでも安全にお産ができるよう、

分娩施設は集約してなるべく多くの医者のある体制を作っていくと欲しいと要望されています。そうした中で、大阪府と大阪市が共同して、南部医療圏に仮称、住吉母子医療センターを建設し、より高度な総合周産期医療センターを整備すれば多くの命が救えるのであります。

もちろん跡地に病院を誘致して地元的不安対策等を行うことは必要でしょうが、それが担保されないと命を救うための病院を整備しないというのは全くおかしい話であります。

再編計画における問題も一体として整備するというものの、計画が認められれば时期的な同時性は求めています。

当初計画よりすでに1年以上遅れており、これ以上市民に迷惑をかけることはできません。府の方では、昨日の府議会本会議において市会で予算が認められなければ単独整備も考えるべきではないか、という質問に対して、松井知事が、広域自治体として責務を果たしていきたいと答弁されました。

住吉母子医療センター整備を再開すべきと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

【11 結文】

以上、各般にわたり、議論させていただきましたが、我が会派の党是である大阪都構想も最終局面まできており、今年5月に実施予定の住民投票に向けて、

大阪維新の会 大阪市会議員団も

橋下市長とともに統治機構の大改革実現のために邁進してまいりたいと思います。

そして、大阪の新しい道を切り開き、
未来への責任をもてる政治を全力で取り組んでまいりたいと思っております。

これで私からの質問を終わらせていただきます。
ご清聴ありがとうございます。